

会 見 年 月 日	令和6年8月1日（木曜日）		
担 当 課	アに関すること 社会福祉課 イに関すること 子育て支援課 ウに関すること 保健センター	(担当者名：高見、和田) (担当者名：前田、田渕) (担当者名：日笠、松岡)	
問い合わせ先	社会福祉課 TEL：0791-43-6809 (内線：2131)	FAX：0791-45-3396	
	子育て支援課 TEL：0791-43-6808 (内線：2150)	FAX：0791-43-7138	
	保健センター TEL：0791-46-8701	FAX：0791-46-8705	

## 公共施設のネーミングライツ・パートナー募集について

### 1 趣 旨

新たに以下の公共施設について、ネーミングライツ・パートナーを募集します。

### 2 内 容

- (1) 対象施設：ア 赤穂市総合福祉会館  
イ 赤穂市立児童館（加里屋、塩屋、赤穂東、坂越）  
ウ 赤穂すこやかセンター  
（募集は別々に行います。）
- (2) 募集期間：令和6年8月1日（木）～ 同年8月30日（金）
- (3) ネーミングライツ料：各施設 年間30万円以上（税込）で応募可能  
※契約更新時に優先交渉権を付与します。
- (4) 愛称の命名条件：  
ア 赤穂市総合福祉会館  
市民が呼びやすく施設イメージに合った、親しみやすい愛称を用いること。  
例「〇〇福祉センター」「福祉センター〇〇」等  
イ 赤穂市立児童館（加里屋、塩屋、赤穂東、坂越）  
各館の特色や地域性を参考に、それぞれ異なった愛称を命名してください。ただし、「児童館」、「キッズパーク」など名称（地区名は除く。）の末尾は4館統一とすること。  
例「〇〇児童館」「〇〇キッズパーク加里屋」等  
ウ 赤穂すこやかセンター  
愛称に「すこやかセンター」を必ず表記すること。  
例「〇〇すこやかセンター」「すこやかセンター〇〇」等
- (5) 契約期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
- (6) 審査結果発表：令和6年10月上旬（予定）  
※募集要項については、赤穂市ホームページに掲載